



カタログ
ポケット



公式 X
(旧 Twitter)



公式
LINE



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街は35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
<https://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 2月1日現在 人口 66,570 人 (前月比 - 61 人) 男 34,259 人 女 32,311 人 世帯数 33,383 世帯

受賞おめでとうございます 令和6年度八街市・八街市教育委員会定例表彰式

2月2日(日)、中央公民館で市政の発展に尽力された方々、およびそれぞれの活躍により八街市
の名声を高められた方々をたたえる令和6年度八街市・八街市教育委員会定例表彰式が行われ、
今年度は功績が顕著な46人と6団体に、市または教育委員会から表彰状と記念品が贈られました。

市表彰



市表彰受賞者
国民健康保険運営協議会
委員功勞 押田 千恵子 (住野区)
地域功勞 石橋 禎三 (みどり台区)
スポーツ功勞 スポーツ功勞
〈国際大会出場・入賞〉
山下 笑伶奈 (一区)
宇都木 乃愛 (二区)
熊谷 俊乃介 (富山区)
〈全国大会入賞〉
池上 陽太 (一区)
米倉 伸之助 (一区)
前田 ハヤテ (千葉黎明高等学校)
實川 巧起 (千葉黎明高等学校)
千葉黎明高等学校 ライフル射撃部
千葉黎明高等学校 体育会ゴルフ部男子
熊倉 優 (文達区)

教育委員会表彰受賞者

スポーツ功勞 スポーツ功勞
石橋 友希 (三区)
佐々木 瑛真 (四区)
野村 莉子 (四区)
櫻井 翔一朗 (文達区)
八街中学校 男子バスケットボール部
熊谷 颯介 (富山区)
石田 爽馬 (一区)
井上 慶霸 (文達区)
永野 美優 (二区)
栗原 寧彩 (夕日丘区)
海保 汐里 (東吉田区)
伊藤 嵐真 (四区)
坂尻 遥斗 (四区)
林 源太 (四区)
林 悟生 (東吉田区)
平本 優翔 (千葉黎明高等学校)
鳥井 大輝 (千葉黎明高等学校)
平津 涼夏 (千葉黎明高等学校)
阿部 泰大 (千葉黎明高等学校)
廣原 蒼大 (千葉黎明高等学校)

千葉黎明高等学校 ライフル射撃部女子団体
藤澤 心優 (千葉黎明高等学校)
千葉黎明高等学校 アーチェリー部男子団体
関口 湜都 (千葉黎明高等学校)
齊藤 里穂 (千葉黎明高等学校)
千葉黎明高等学校 工学部
國吉 愛良 (千葉黎明高等学校)
鶴瀬 楓彩 (千葉黎明高等学校)
竹田 亮太 (千葉黎明高等学校)
中嶋 太我 (千葉黎明高等学校)
川口 史 (千葉黎明高等学校)
中山 大生 (千葉黎明高等学校)
八街市スポーツ協会 排球専門部 WAGWAN
大石 夏歩 (東吉田区)
田中 寿子 (夕日丘区)
池田 世夏 (六区)
池田 琉夏 (六区)
郷 心路 (一区)
佐々木 零 (四区)
永野 由香 (二区)

教育委員会 表彰



対 市内在住で60歳以上の方
場 南部老人憩いの家
時 午前10時～11時30分
講 ・ポリ袋クッキングのデモ
・ストレーションと試食
・災害時に役立つ非常食の講話

ポリ袋クッキング講座

補助対象経費・補助金額
・自転車乗車用ヘルメットの購入費
令和6年7月1日(月)～3月25日(火)

補助対象期間
令和6年7月1日(月)～3月25日(火)
対象の方
次の要件にすべて該当する
・使用者または保護者の方
・交付申請時に市民である
・市が規定する安全基準(S
Gマークなど)を満たして
いるヘルメットを購入の方



令和6年度自転車乗車用ヘルメット
購入費補助金申請を受付中

購入費
・補助対象経費の2分の1
2000円(上限)
※1人につきヘルメット1個
で1回に限りです。
申請期限
3月25日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

申請方法
補助金交付申請書兼請求書
に必要事項を記入のうえ、添
付書類を添えて道路河川課に
提出してください。
(郵送・FAX不可)

※申請書兼請求書は、市ホー
ムページからもダウンロード
できます。

要件など詳しくは、道路河
川課へお問い合わせください。

道路河川課
☎ 443・1420
八街市
ホームページ

定 10人(先着順)
費 1人 300円
申 3月5日(水)午前9時から電
話または窓口で申し込み。
※筆記用具、飲み物
※感染症などの拡大状況によ
り変更する場合があります。
問 南部老人憩いの家
☎ 445・2976



制度改正にかかる児童手当の

申請期限は3月31日(月)です

【申請が必要な方】

次に該当する方は、児童手当の申請をする必要があります。また、児童の監護の状況により別途書類が必要な場合があります。

【制度改正前の所得制限により支給を受けていない方が中学生以下のこどもがいるため、児童手当を受給していない方】

・児童手当認定請求書
・申請者と配偶者の本人確認書類およびマイナンバーのわかるもの
・申請者の振込先がわかるもの（通帳・キャッシュカードなど口座番号・口座名義がわかる部分のコピー）
・申請者とこどもが別居の場合
・別居監護申立書

【申請に必要なもの】

・児童手当を受給中で「受給者が生計費を負担している大学生年代のこども」と0歳から高校生年代までのこどもの合計人数が3人以上の方

【必要なもの】

・監護相当・生計費の負担についての確認書
・受給者の本人確認書類

【申請期限】

3月31日(月)
(郵送の場合は必着)

※3月31日(月)までに申請した場合は、令和6年10月分からの児童手当をさかのぼって支給します。また、3月31日(月)を過ぎて申請した場合は、申請の翌月分からの支給となります。
※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

子育て支援課

443・1693



市ホームページ

令和7年度分「福祉タクシー利用券」のご案内

令和6年度中に交付を受けた方に対して、申請不要で令和7年度分の「福祉タクシー利用券」を3月28日(金)までに発送します。

現在、利用券の交付を受けていない方で交付を希望する場合は、申請の手続きが必要です。

郵送での申請も受け付けていますので、障がい福祉課にお問い合わせください。

※現在、交付している利用券（オレンジ色）の有効期限は令和7年3月31日(月)です。

対象者

・身体障がい者手帳の1・2級の方
（視覚障がい、下肢機能障がい、および体幹機能障がいの方は3級まで）
・療育手帳の(A)・(A)の1・(A)の2・Aの1・Aの2の方

・精神障がい者保健福祉手帳の1級の方
交付枚数
年間最高48枚
（申請月により交付枚数が異なります）

※じん臓機能障がいにより人工透析療法を受けている方（1級に限る）は、年間最高96枚交付します。

助成額

1枚500円

申請に必要なもの

本人の各種障がい者手帳

利用方法

乗車1回につき2枚まで（助成金の合計額が乗車料金を超えない範囲）
市内外86のタクシー会社で利用できます。
障がい福祉課
443・1649
FAX 443・1742

ゆうゆうのすこやか運動教室 その15

4月3日(木)・17日(木)・
5月1日(木)・15日(木)・
6月5日(木)・19日(木)・
各日午前10時～11時

老人福祉センターゆうゆう
介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

対象

市内在住で60歳以上の方

定員

各回20人（先着順）

費用

無料

3月7日(金)午前9時から電話または来所で申し込み。



千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」を受賞された株式会社千葉光学 秋葉和彦氏が表敬訪問

業界と地域の発展に貢献しているなどとして、令和6年度千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」を受賞された株式会社千葉光学代表取締役の秋葉和彦氏が1月23日(木)に北村市長を表敬訪問されました。

株式会社千葉光学が製造する「低膨張硝子」は世界最高クラスの素材としての特性を誇り、海外の大学が運用する「巨大マゼラン望遠鏡」の反射鏡に使用されるなど、国際的に高く評価されています。



北村市長 株式会社千葉光学 代表取締役秋葉和彦氏

第28回八街市近隣中学校交流柔道大会

1月25日(土)にスポーツプラザで、第28回八街市近隣中学校交流柔道大会が開催されました。

市内からは中学校2校、クラブチーム1チーム、近隣市町から中学校27校、クラブチーム1チーム、総勢314人の参加があり、熱戦が繰り広げられました。



【成績】

男子の部

優勝 船橋市立宮本中学校
準優勝 成田柔道クラブ
3位 八街市立八街中学校
茂原市立富士見中学校

女子の部

優勝 船橋市立葛飾中学校
準優勝 八街市立八街中学校
3位 四街道市立四街道中学校
茂原市立富士見中学校

ごみ収集カレンダー（令和7年4月～9月）

1回で出せる袋の量は、ほかの方の迷惑にならないように1世帯5袋まででお願いします。



八街市
ホームページ

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	ペット 古紙D
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	ペット 古紙D
27	28	29	30			
	可燃		可燃			

5月

*祝日収集：5月3日(土)「古紙B」、6日(火)「カン」「古紙A」
クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	*3
				プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
4	5	*6	7	8	9	10
		カン 古紙A	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	ペット 古紙D
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	金物等 古紙C	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
18	19	20	21	22	23	24
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	ペット 古紙D
25	26	27	28	29	30	31
	可燃	ビン 古紙C	可燃	不燃	可燃	

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	ペット 古紙D
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	ペット 古紙D
29	30					
	可燃					

7月

*祝日収集：7月21日(月)「可燃」
クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	ペット 古紙D
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
20	*21	22	23	24	25	26
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	ペット 古紙D
27	28	29	30	31		
	可燃	カン	可燃	不燃		

8月

*祝日収集：8月11日(月)「可燃」
クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	古紙B
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	ペット 古紙D
10	*11	12	13	14	15	16
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	古紙B
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	ペット 古紙D
24/31	25	26	27	28	29	30
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	

9月

*祝日収集：9月15日(月)「可燃」、23日(火)「ビン」「古紙C」
クリーンセンターへの直接搬入はできません。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	金物等 古紙C	可燃	不燃 電池・蛍光灯等 A・B	可燃	ペット 古紙D
14	*15	16	17	18	19	20
	可燃	カン 古紙A	可燃	プラ容器 (トレイ等)	可燃	古紙B
21	22	*23	24	25	26	27
	可燃	ビン 古紙C	可燃	プラ容器 電池・蛍光灯等 C・D	可燃	ペット 古紙D
28	29	30				
	可燃	カン				

ごみ分別用語の説明

可燃	紙類、布類、小さなプラスチック
金物等	金物・小型家電・硬質プラスチック
プラ容器(トレイ等)	プラスチック製容器包装
不燃	陶磁器、ガラスくず
電池・蛍光灯等A・B	かん電池・蛍光灯・ガスライター(A・B地区の方)
電池・蛍光灯等C・D	かん電池・蛍光灯・ガスライター(C・D地区の方)
ペット	ペットボトル
カン	飲料用アルミ・スチール缶など
ビン	飲料用ビンなど

古紙・かん電池・蛍光灯・粗大ごみの地区割り

A地区	一区、二区、三区、四区、七区(沖渡含む)、大東区
B地区	朝日、文違(雁丸含む)、住野(八街は)、榎戸、泉台、藤の台(八街は)、 喜望の杜、八街・榎戸学園台
C地区	五区、富山、大関、西林(八街ろ)、夕日丘(八街い)、真井原(八街ろ)、 みどり台、希望ヶ丘、ライオンズガーデン
D地区	六区(木原含む)、四木、滝台、山田台、沖、大谷流、小谷流、根古谷、 岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、ガーデンタウン

古着や羽毛ふとん
などを引き取ります
衣類・毛布・シーツ・タ
オル・帽子・靴・ベルト・
バッグ・ぬいぐるみなど洗
濯したものを透明なビニ
ール袋に入れ、羽毛ふとんは、
破れていたり、汚れていな
いものをお持ちください。

ごみを直接搬入する場合
受付時間
月曜～金曜日
午前9時～11時45分
午後1時～4時15分
土曜日
午前9時～11時45分
運転免許証やマイナンバー
カードなど提示してください。

使用済み植物性食用油の収集
収集日 毎月第2水曜日
収集場所 環境課・スポーツプラザ・
中央公民館・老人福祉センター・南部老
人憩いの家・クリーンセンター(開所日)
※ペットボトルに入れてお持ちく
ださい。
☎ クリーン推進課
4 4 3 - 6 9 3 7

家庭ごみの分け方・出し方



市ホームページ

- ◎ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までにごみ収集場所に出してください。
- ◎1回で出せる袋の量は、ほかの方の迷惑にならないように、1世帯5袋まででお願いします。

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

問い合わせ

ごみ収集場所に出せるものの	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色)	月曜日	●台所の生ごみ(料理くず・残飯・卵のから・貝がら) ●紙くず類(汚れた紙・ティッシュペーパーなど) ●繊維類(衣類・タオル・その他布類) ●落ち葉や刈草 ●ゴム・革製品(バッグ類・靴・ゴム手袋・長ぐつ) ●ビニール類(ビニール袋・ラップ・ストロー) ●アルミ箔 ●ビデオテープ・カセットテープ ●プラスチック製容器包装で汚れが取れないもの ※生ごみは、水切りを十分行ってください。												
		剪定した庭木や枝	水曜日 金曜日	●剪定した庭木・枝・竹(焼却炉内の暴発を防ぐため、半分に割るか、節ごとに穴を開けてください)は乾かし、長さ50cm・直径30cm程度に束ねて、ひもでしばって出してください。 ※1回に出せる量は5束までです。量が多い場合や太さが10cm以上の庭木・枝・竹の場合は、クリーンセンターへお問い合わせください。 ※枝以外の角材などは、細かくして「もやせるごみ」の袋に入れてください。太さが10cm以上のものは、長さを50cmにしてクリーンセンターへ直接搬入してください。 ※多量の場合は、クリーン推進課に連絡してください。現地を確認します。												
	資源ごみ	カン (緑色)	第1・3・5火曜日	●ジュースやビールなどのスチール缶・アルミ缶 ●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶 ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。 ●使い切ったスプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベなど ※スプレー缶やカセットボンベなどは使用後、ガスを出し切ってから穴をあけてください。 ※ガス抜き・穴あけは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。 ※穴あけ器はホームセンターや100円ショップで購入できます。												
		ビン (黄色)	第4火曜日	●ジュース・酒・調味料・ジャム・コーヒーなどのビン ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。ふたは、その素材に応じて分別してください。												
		プラスチック製 容器包装 (透明)	第1・3・4木曜日	●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装(レジ袋・菓子やパンなどの袋・包装フィルム・食品トレイ・卵などのパック・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物の網袋など) ※どうしても汚れの取れないものは、「もやせるごみ」で出してください。												
		ペットボトル (みず色)	第2・4土曜日	●PET マーク表示のあるジュース・お茶・飲料水・しょうゆなどのペットボトル ※水ですすぎ、つぶして出してください。ラベルとキャップは、「プラスチック製容器包装」で出してください。												
		古紙	A地区 第1・3火曜日 B地区 第1・3土曜日 C地区 第2・4火曜日 D地区 第2・4土曜日	●新聞・チラシ ●雑誌類(梱包ビニールを取り除いた雑誌・週刊誌・表紙カバーを取り除いた単行本・パンフレット・カタログ類) ●段ボール(ロウ引き段ボールを除く) ●紙パック(牛乳などの紙パックで内側が白いもの) ●雑がみ(包装紙・菓子・たばこなどの紙箱・ビニールなどで加工していない紙袋・名刺・封筒・コピー用紙・圧着はがきを除くはがき・トイレットペーパーやラップの芯など) ※上記の区分ごとに、紙ひもやビニールひもで十文字にしる。(ガムテープ使用不可) ※古紙に粘着テープやビニール・配達伝票などがついている場合は取り除く。												
	再生ごみ	金物 小型家電 硬質プラスチック (紫色)	第2火曜日	●金物(なべ・フライパン・他の製品から分別した金属類など金属全般) ●リモコン(電池は取り除く) ●小型家電(炊飯器・ポット・ドライヤー・電子体温計・照明器具など指定袋に入る小型家庭電気製品) ※家電4品目(下欄参照)とパソコンは除く。 ●傘は分解して、中の棒や骨の部分を入れてください。傘布は、「もやせるごみ」で出してください。 ●CD・DVDの本体やケース ●硬質プラスチック(バケツ・洗面器・ゴミ箱など硬い材質のプラスチック製品で鉄・ゴム・紙は取り除く)												
		有害ごみ	かん電池 (オレンジ色)	A・B地区 第2木曜日 C・D地区 第4木曜日	●かん電池 ●水銀体温計・温度計 ●電球 ●補助球 ●小型充電式電池 ●ガスライター ※透明なビニール袋も使用可、小型充電式電池(リチウムイオン電池など)・ボタン電池は、金属端子部に絶縁テープを貼って出してください。 ※ガスライターは、ガムテープや輪ゴムなどを使用し、ガスを出し切ってから出してください。 ※ガス抜きは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。											
			蛍光管		●環形(丸い輪)・直管形(棒状)・球形の蛍光管 ※ひもでしばるか製品の箱に入れて出してください。(ガムテープ使用不可)											
不燃ごみ	もやせないごみ (赤色)	第2・5木曜日	●ガラス類(板ガラス・レンズ・鏡・コップ) ●陶磁器類(茶わん・皿・植木鉢) ●分解できない品物(カミソリなど) ※割れているものや危険なものなどは、けがをしないように新聞紙などに包んでください。													
クリーンセンタへ直接搬入(無料) ※運転免許証やマイナンバーカードなど公的な証明を提示してください。				●ごみは分別し、中身が見える袋に入れて搬入してください。(他市町村の指定袋は使用不可) 受付日時 月曜日～金曜日：午前9時～11時45分・午後1時～4時15分 (日曜日・祝日を除く) 土曜日：午前9時～11時45分												
粗大ごみ	戸別収集(有料) 収集日 A地区 第1火曜日 B地区 第2火曜日 C地区 第3火曜日 D地区 第4火曜日			粗大ごみ収集予約 公式LINE 												
	①クリーン推進課に収集の予約をする。(1回の収集は3点まで。収集日8日前までに予約) ※収集日8日前が祝日・振替休日の場合は、前日のクリーンセンター開場日となります。 ②「粗大ごみ処理券A券(550円)」を購入する。(1点につき、粗大ごみ処理券1枚が必要です) ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車に積み込みやすい場所へ当日の午前8時30分までに運んでおく。 ※「粗大ごみ処理券A券」は、取扱店、環境課、クリーン推進課で購入できます。 ※引越などで家具類が多く出る場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。 ※1個が重さ60kg以上・長さ2m以上の粗大ごみは戸別収集できません。															
市で収集・処理できないごみ 販売店、工事請負業者、専門業者、メーカーなどにご相談ください。																
家電4品目	家電4品目は、家電リサイクル法に基づき適切に処理してください。処理方法は次の3つの方法があります。 ① 買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 ※「リサイクル料金(家電リサイクル券)」が必要です。収集・運搬料金は、小売店へお問い合わせください。 ② ご自分で指定引取場所へ問い合わせのうえ、直接持ち込む。 ●日本通運(株)佐倉指定引取場所 佐倉市大作1丁目8番地7 ☎498-0856 ※「家電リサイクル券」が必要です。 ③ ①または②ができない場合は、「粗大ごみの戸別収集」をご利用ください。 ※「粗大ごみの戸別収集」を利用する際は「家電リサイクル券」「粗大ごみ処理券A券・B券」の合計3種類の券が必要です。 ◎「家電リサイクル券」は、郵便局で発券しています。 ◎「粗大ごみ処理券A券・B券」は、環境課または、クリーン推進課で購入できます。 ◎リサイクル料金は、家電リサイクル券センター(RKC)へお問い合わせください。 ☎0120-319640															
・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫 冷凍庫 ・洗濯機 乾燥機	粗大ごみ処理券料金表 <table><tr><td>A券</td><td>1点</td><td>550円</td></tr><tr><td rowspan="4">B券</td><td>エアコン</td><td>1,430円</td></tr><tr><td>テレビ</td><td>1,320円</td></tr><tr><td>冷蔵庫・冷凍庫</td><td>1,980円</td></tr><tr><td>洗濯機・乾燥機</td><td>1,760円</td></tr></table>				A券	1点	550円	B券	エアコン	1,430円	テレビ	1,320円	冷蔵庫・冷凍庫	1,980円	洗濯機・乾燥機	1,760円
A券	1点	550円														
B券	エアコン	1,430円														
	テレビ	1,320円														
	冷蔵庫・冷凍庫	1,980円														
	洗濯機・乾燥機	1,760円														
家庭用パソコン	次のいずれかで処分してください。 ・宅配便でパソコンを無料回収します。リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから申し込み、または、お問い合わせください。 ☎0570-085-800 ・パソコンメーカーが回収・リサイクルしますので、製造メーカーに直接申し込んでください。 ・製造メーカーが不明なものや自分で組み立てたものは、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。 ☎03-5282-7685															

詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎クリーン推進課 ☎443-6937

みんなの広場

伝言板

催し・講座

むつき会展

時 3月9日(日)～23日(日)
午前9時～午後5時
(3月9日(日)午前11時から)
(3月23日(日)午後2時まで)
(月曜日休館)

中央公民館

内 油彩・水彩画の作品展

無料

福間 悦子

時 3月7日・3月12日

八街市スポーツ協会弓道専門部

初心者弓道体験会

時 3月20日(木)

午後1時～4時30分

場 スポーンプラザ

内 未経験者に日本の弓道を体験

無料

中村 進

時 090・5400・2632

お知らせ

文化講演会

市文化協会では、馬頭琴(ばとうきん)奏者の美炎(miho)さんと、ドラムパーカッション奏者の前田(まえだ)仁さんによるユニット「ポラリス」をお招きして講演会を開催し

ます。

どなたでも観覧いただけます。

時 3月16日(日)

午前10時～

場 中央公民館

無料



八街市ホームページ

時 八街市文化協会

会長 伴野 勲

時 090・2754・4729

千葉県中途失聴者・

難聴者のための手話学習会

手話学習会

時 3月1日(土)

午後1時30分～4時

場 佐倉市中央公民館

定例会・現役

ケアマネージャーのお話

時 3月15日(土)

午後1時30分～4時

場 佐倉市志津公民館

無料

(手話学習会の初回参加時

のみテキスト代1200円)

※申し込みは不要で、聞こえ

に関係なく、どなたでも参加

できます。

※要約筆記、筆談でサポート

します。

時 NPO千葉県中途失聴者・

難聴者協会印旛事務所

時 461・6533

ポリテクセンター千葉の公共

職業訓練受講者(6月生)募集

対象者

就職を希望する方

訓練科名・定員・期間

○電気制御エンジニア科・

企業実習付き

定員 16人

6月2日(月)～12月17日(水)

(7カ月)

○ビル設備サービス科

定員 30人

6月2日(月)～11月25日(火)

(6カ月)

場 ポリテクセンター千葉

(千葉市稲毛区)

募集期間

3月19日(水)～4月23日(水)

受講料

無料(テキストなど自己負担)

説明会開催日

3月11日(火)

※ポリテクセンター千葉に電

話で申し込みしてください。

申込先

住所を管轄するハローワーク

場 ポリテクセンター千葉

訓練第一課

時 422・4810



やちまた駅北口市を開催

時 3月9日(日)(雨天中止)

午前10時～午後3時

場 八街駅北口広場

内 八街産落花生や新鮮野菜な

どの販売・さまざまなステ

ーイベント

場 やちまた未来(小野)

時 444・6007

八街市行政改革プラン
2025(案)に対する
意見募集結果のお知らせ

八街市行政改革プラン

2025(案)

募集期間

令和6年12月5日(木)～

1月6日(月)

意見の提出状況

2人の方から5件の意見が

ありました。

意見と市の考え方について

は、市ホームページまたは、

市役所公文書公開コーナー、

図書館で閲覧できます。

企画政策課

時 443・1268

場 八街市ホームページ



八街市ホームページ



令和7年春季全国火災予防運動実施 3月1日～7日

全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

4つの習慣

- ◆寝たばこは絶対にしない、させない。
- ◆ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ◆こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ◆コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ◆火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ◆火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ◆火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、消火器などを

設置し、使い方を確認しておく。

- ◆お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
- ◆防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【わが家の住宅用火災警報器、いまずぐチェック】

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。作動確認を行い、設置から10年を目安に交換しましょう。

【感震ブレーカーをつけましょう】

感震ブレーカーは、地震の時、揺れを感知して自動で電気を遮断し、電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する電気火災を防止する装置です。家電量販店などで購入可能な簡易タイプのもや電気工事が必要な分電盤タイプなどがあります。製品ごとの特徴や注意点を踏まえ、適切に選びましょう。詳しくは経済産業省の「感震ブレーカーの普及啓発」をご覧ください。

場 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課

時 481-0136

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631



4月から「高齢者の带状疱疹ワクチン接種」が始まります

带状疱疹とは
過去に水ぼうそうにかかった時のウイルスが加齢などにより帯状に痛みを伴う水ぶくれができる病気で、皮膚の症状が治った後も痛みが残り日常生活に支障をきたすこともあります。

接種期間

4月1日(火)～

令和8年3月31日(火)

対象となる方

令和8年3月31日現在で
65歳、70歳、75歳、80歳、
85歳、90歳、95歳、
100歳以上の方

対象となる方には4月以降に予防接種を受ける際に使用する予防接種券を送付します。また、接種医療機関、ワクチンの種類や自己負担金額など詳しくは、同封する予防接種のご案内で確認してください。
※3月までに任意で带状疱疹ワクチンの接種が済んでいる方は、対象外となりますので

接種を希望される方は接種状況の確認をお願いします。

HPVワクチン「キャッチアップ接種」の期間を延長

令和7年3月31日(月)までと

していた「キャッチアップ接種」の期間をワクチン需要の大幅増加に伴いメーカーによる出荷制限が行われた状況を踏まえ、令和8年3月31日(火)まで延長します。

対象となる方
令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)の期間中に1回以上接種した平成9年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性

無料の接種を希望され、まだ接種をしていない方は、3月31日(月)までに1回目の接種を受けてください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

無料の接種を希望され、まだ接種をしていない方は、3月31日(月)までに1回目の接種を受けてください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

予防疫接種を受ける際に使用する予防接種券をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課窓口へお越しください。

費助成受給券」の交付を受け、医療機関窓口を受給券と健康保険証を一緒に提示してください。

対象年齢

0歳～高校3年生
(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)

自己負担金

・通院1回 300円
(同じ月で、同じ医療機関は6回目受診以降は無料)

・入院1日 300円
(同じ月で、同じ医療機関で11回目受診以降は無料)

※市民税所得割非課税世帯は回数にかかわらず通院・入院ともに無料です。

・保険調剤 無料
受給券をお持ちでない方は、申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

申請をしてください。

3月は自殺対策強化月間です
もし、あなたが悩みを抱えていたら相談してください。
大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

そして、相談窓口の情報をそつと教えてあげてください。

その情報がその人の力になるかもしれません。

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」

火曜・日曜日、祝日の月曜日
(年末年始・祝日の月曜日の翌火曜日を除く)

午前10時～午後5時
☎420・8066

千葉いのちの電話
(電話相談)

24時間
☎227・3900

(対面相談) ※予約制
当面の間、月曜・火曜・金曜日に実施となります。

対面相談予約受付
月曜・金曜日
(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時
☎222・4331

(インターネットメール相談)
<https://www.chiba-inochi.jp/>

☎社会福祉法人
千葉いのちの電話事務局

☎この電話相談
月曜・金曜日
(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後6時30分
☎307・3360

☎千葉県精神保健福祉センター

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

☎社会教育課
☎443-1464

成田赤十字病院公開健康講座

シニア世代の排尿問題 頻尿症状を中心に

3月1日(土)

午後2時～3時30分

成田赤十字病院

アメニティー棟2階大会議室
(成田市飯田町90番地1)

定員80人

講師 成田赤十字病院
第三泌尿器科部長

吉田 一樹氏

成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311

子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」
月曜～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
(祝日・3月14日(金)を除く)

場所 朝陽幼稚園内
就学前の幼稚園・保育園に通園していないお

こさんとその保護者

出張おやこサロン
毎月第1月曜日
午前9時～正午

場所 総合保健福祉センター
4階 プレイルーム

対象 幼稚園・保育園に通園しているおこさんも利用できます。

子育て支援課
(保護者同伴)

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

☎443・1693

書道芸術院展八街書道会展の開催日時変更のお知らせ

東京都港区に拠る第7回書道芸術院展の開催が八街書道会展と変更となります。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

～会場～ 八街書道会展
令和7年3月6日(木)～30日(日)
午前9時～午後5時
※水曜、金曜日は午後7時まで。
※月曜日、28日(金)は休館です。
※30日(日)は午後2時まで。

～ワークショップ～
3月6日(木)～30日(日)
午前9時～午後5時
※水曜、金曜日は午後7時まで。
※月曜日、28日(金)は休館です。
※30日(日)は午後2時まで。

～会場～ 八街書道会展
令和7年3月6日(木)～30日(日)
午前9時～午後5時
※水曜、金曜日は午後7時まで。
※月曜日、28日(金)は休館です。
※30日(日)は午後2時まで。

～会場～ 八街書道会展
令和7年3月6日(木)～30日(日)
午前9時～午後5時
※水曜、金曜日は午後7時まで。
※月曜日、28日(金)は休館です。
※30日(日)は午後2時まで。



八街市
ホームページ

☎社会教育課

☎443-1464

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費用

申請 申し込み

締め切り 持ち物

問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
電話番号 043－444－4946（午前9時～午後5時）

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

3月2日(日)	悪魔が来りて笛を吹く	118分
3月9日(日)	書道展開催のため映画会休止	
3月16日(日)		
3月23日(日)		
3月30日(日)		

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～

◇おはなし会ボランティア募集（随時受付）

子どもたちにおはなしの世界を伝えることで、子どもと本をつなぐ活動に参加してみませんか？

活動期間 4月1日～令和8年3月31日

活動場所 図書館

活動内容 土曜日午後に開催するおはなし会の素話の語りとおはなし会補助

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤の方で、毎月第1火曜日午前の打ち合わせ・リハーサルに参加できる方

応募方法 図書館カウンターにて申込書を記入し提出してください。

<今月の休館日>

3・10・17・24・28・31



図書館
ホームページ



電子図書館

3月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

5日・19日（毎月第1・第3水曜日）	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
藤の台集会所	午後2時30分～2時50分
榎戸第2児童公園付近（泉台）	午後3時00分～3時20分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

6日（毎月第1・第3木曜日）	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
朝陽幼稚園前	午後2時00分～2時20分
朝日区コミュニティセンター	午後2時40分～3時00分

12日・26日（毎月第2・第4水曜日）	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時15分～1時35分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分

13日・27日（毎月第2・第4木曜日）	
場 所	時 間
用草公民館	午後1時30分～1時50分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
希望ヶ丘（コミュニティセンター脇）	午後2時35分～2時55分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】	3月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)
	午後5時15分～8時
【休日】	3月30日(日)
	午前8時30分～午後5時
場納税課	市税の納付、納税相談
間納税課	☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は3月30日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。（住民異動に伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません）



相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

【法律相談(弁護士)】	3月5日(水)・19日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
【心配ごと相談】	3月5日(水)・19日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
【司法書士相談】	3月11日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 ☎やちまた司法書士事務所☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	3月11日(火) 午前10時～正午 3月28日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) ☎社会福祉協議会内自立相談支援窓口☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	3月24日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
【年金相談】	3月21日(金) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約不要。午前午後とも終了時間30分前まで受付。午前中は混雑が予想されます。☎国保年金課☎443-1139
【交通事故相談】	3月21日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 ☎道路河川課☎443-1420
【人権相談】	3月27日(木) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。☎総務課☎443-1113
【行政相談】	3月27日(木) 午後3時～5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。☎総務課☎443-1113
【こころの健康相談】	3月10日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
【弁護士相談（市税滞納者）】	3月30日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル☎310-5017 ☎八街市教育支援センター☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週水～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	☎社会教育課☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299